

高校生の子しか
いない家庭
(小中学生の兄妹がいない)

子ども一人あたり
5万円を
受け取れる
可能性があります

今年になってから
収入が減った世帯
(去年は減っていない)



政府からの5万円を 受け取っていますか？

コロナ対策として、18歳までの子ども一人あたり5万円が政府から支給されています。ほとんどの対象家庭は自動振り込みですでに入金されているはずですが、上記の方たちは、お住まいの自治体の役所に行って、申請する必要があります。

入金されているか、口座をチェックしてみてください！
.....

詳細は裏面をご覧ください

「自分が該当するのかわからない」 という方は？

✓ 簡単なガイドでチェック！

あなたが給付金の支給要件に
該当するか判定します



電話で聞きたい！

- ひとり親世帯の方はこちら
☎0120-400-903 (平日 9時から 18時)
- ふたり親世帯の方はこちら
☎0120-811-166 (平日 9時から 18時)
- 外国人世帯に関わる相談はこちら※
☎03-6261-6225 (平日 10時から 16時)

※NPO 法人 国際活動市民中心 (CINGA) の外国人相談に慣れているコーディネーターが対応します。多言語の電話通訳を依頼したいなど、外国人世帯の周りにいる日本人支援者からの相談も歓迎です。

14言語に翻訳された厚生労働省チラシはこちら→



実際の申請は、お住まいの自治体の役所窓口で！